

取
組
み

オ 大阪市立弘済院における専門的医療・介護の提供

考
え
方

弘済院附属病院は、大阪市が指定する認知症疾患医療センターとして、認知症の専門外来である「もの忘れ外来」で専門診療にあたるとともに合併症医療に取り組んでいます。特に診断後支援に重点を置き、もの忘れ教室、家族会の開催、非薬物治療としてのグループ回想法や、若年性認知症の本人やその家族へのサポートを行うほか、2017(平成 29)年度より若年性認知症外来を開始している。

さらには、相談機能の強化を図りつつ、各区の認知症等高齢者支援ネットワークなどと連携して地域のかかりつけ医からの紹介患者などを積極的に受け入れ、認知症の早期診断、早期治療に寄与するとともに、専門医療・介護機能を活かして利用者の家庭、地域への復帰を促進していきます。また、専門職を対象とした研修を実施するほか、市民を対象とした公開講座等の開催により認知症に関する情報を発信している。

弘済院第2特別養護老人ホームでは、認知症の専門医療機能と専門介護機能の緊密な連携のもと、前頭側頭型認知症等の困難症例や若年性認知症の人への対応などを行い、新しい認知症介護モデルの構築にも努めていく。

認知症に係る研究や人材育成については、大阪市立大学との連携を強化し、原因究明や診断・治療法の確立、認知症看護・ケア、ケアマネジメント等の学術的な研究や、新薬の効果分析や安全性の検証など新薬の治験等の臨床研究に取り組めます。また、臨床研修医や看護実習生等の積極的な受け入れや、研修及び講習の実施に努め、人材育成に取り組んでいく。

今後、認知症施策の必要性が一層高まるなか、医療と介護が一体となった新たな拠点の整備として、弘済院の認知症医療機能・介護機能の継承・発展を図り、認知症の人やその家族を支援していく。

対
象
事
業

- (1) 弘済院附属病院「もの忘れ外来」
- (2) 弘済院における公開講座の開催等
- (3) 研究・研修・情報発信

進
捗
状
況

(1) 弘済院附属病院「もの忘れ外来」

| もの忘れ外来 | 年度別患者数 | | | | |
|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| | H28 | H29 | H30 | R 1 | R 2 |
| 初診患者数 | 727 人 | 774 人 | 684 人 | 638 人 | 603 人 |

- ・初診患者数の推移には、人事異動による医師数の増減とこれに伴う予約枠数の増減が要因としてあったが、令和2年2月以降の患者数の減少には、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のための受診控えや外出自粛が影響していることが考えられる。また、診断後支援についても中止や実施方法の変更をせざるを得ない取組みが出ている。
- ・新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い閉じこもりがちな生活になり、人との関わりの機会が減少したことなどによって症状が進行し、認知機能低下、BPSDの悪化、ADL低下、介護者の負担増加等の様々な課題が生じている。そのため、精神科病院へつなぐように調整することとなった患者数が増加傾向にある。

(2) 弘済院における公開講座の開催等

| 公開講座の開催等 | | 年度別実績数 | | | | |
|-----------|------|--------|------|------|------|-----|
| | | H28 | H29 | H30 | R 1 | R 2 |
| 公開講座 | 開催回数 | 3回 | 3回 | 2回 | 3回 | 中止 |
| | 参加者数 | 274人 | 245人 | 170人 | 595人 | |
| ジョイントセミナー | 参加者数 | 178人 | 309人 | 155人 | 126人 | 中止 |

- ・公開講座は平成30年度までは1回70～80名程度の規模で推移してきたが、令和元年度は講演会場を弘済院内ではなく、本市内の大規模会場で開催したことから参加者数が飛躍的に増加した。また、ジョイントセミナーの参加者は最大309人となっており、「認知症」を講演タイトルに明示した回には参加者が増加する傾向がみられた。
- ・令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、集合型の研修は開催が困難な状況となった。そのため、専門職を対象とした認知症に関する研修会をオンラインで開催した。

(3) 研究・研修・情報発信

| 研究・研修・情報発信 | 年度回数 | | | | |
|-------------------|------|-----|-----|-----|-----|
| | H28 | H29 | H30 | R 1 | R 2 |
| 認知症関係研修講師派遣（派遣回数） | 49回 | 50回 | 53回 | 54回 | 35回 |
| 認知症関係講演等（講演回数） | 6回 | 5回 | 7回 | 6回 | 1回 |

- ・職員の講師派遣については、令和元年度が54回と最も多く、平成28年から令和元年度までの当院主催の認知症関係の講演回数は6回前後を推移しており、積極的に情報発信に取り組んできている。
- ・令和2年度は認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員の研修見学受入れなどを中止せざるを得ず、外部で開催される研修も減少していることから、派遣、講演回数ともに減少している。

評価・課題と今後の方向性

(評価・課題)

- ・認知症疾患医療センターには、認知症と鑑別診断を受けた後に適切な支援につながることなく症状が進行し悪化していく「空白期間」の短縮を図るため、診断後支援の強化が求められているところである。その中で当院の「もの忘れ外来」の患者家族を対象とした「弘済院 家族の会」、「もの忘れ教室」等をはじめとする各種取り組みは、国の調査研究チームから全国に紹介されるなど診断後支援における先進的な取り組み事例として評価されてきている。
- ・若年性認知症外来を受診する本人・家族への支援においては、若年性認知症支援コーディネーターと連携し、本人の就労支援や地域活動へのつなぎなどを積極的に行った。
- ・講師派遣については令和元年度が最多で、積極的に講座開催や情報発信等に取り組んできた。
- ・ただし令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症のため状況が大きく変化し、研修や情報発信、各種診断後支援の中止や手法の変更をせざるを得なくなり、オンライン開催のためのITの積極的な導入の検討など各種取り組みの見直しを余儀なくされている。
- ・また認知症疾患医療センターの取り組みを積極的に推進していくためには、医師をはじめとした

関係職員の長期的視野に立った人材育成が必要である。

(今後の方向性)

新型コロナウイルス感染症への感染防止対策をとりながら、次の取り組みについて進めていく。

- ・令和2年度に開設した地域で相談支援等に取り組む地域包括支援センターや認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等を対象とした医療・介護の専門相談をオンラインで対応する窓口をはじめ、地域で認知症医療・介護に携わる関係機関との連携を強化し、適切な支援につながるよう努めていく。
- ・診断後支援の取り組みについて、これまで培ったノウハウを活かしながら、感染予防に努めた実施手法等を検討する。
- ・ホームページ「弘済院通信」を開設し、認知症の医療・介護に関する知識や、生活の中で可能な体操などの情報及び当院での取り組みなどに関する短時間の動画配信を進める。
- ・研修・講座についてはオンライン開催を中心に検討・実施し、引き続き情報発信に取り組む。